

第7 消防教育

1 教育方針

本県は、台風、洪水、地震、津波など多数の災害発生要因を有しているとともに、近年の産業の進展による都市の広範化、流通の活性化による交通事情の急激な変化、さらには情報化、高齢化などにより社会環境が大きく変化しようとしており、これに伴って各種災害発生の増加が予想される。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、消防に対する県民のニーズは増大し、消防機関はその期待に応じる必要がある。

一方で、団塊世代や組合消防発足時の採用者の大量退職により、消防本部職員の構成が若年化し、災害対応力の低下が懸念されている。

こうした状況のなか、消防に対する県民の期待と関心はより一層高まりを見せており、救急需要の更なる増加と相まって救急処置の高度化、大規模災害への対応など消防需要にも迅速的確な対応が求められているほか、警防、予防、救急、救助、防災・危機管理等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の資質の向上を図ることは喫緊の課題となっている。

こうした情勢を踏まえ、「宮城県消防学校教育基本計画(第I期計画 平成27年度～平成31年度)」を定め、「宮城の安全・安心を担う真の消防人を創る」の基本理念に基づき、「協働と参画」・「選択と集中」・「震災からの教訓」・「創造力の醸成」の4点を基本方針とし、基本的な消防業務の知識・技能を身につけさせるとともに、初任総合教育の更なる充実と効率化、専科教育及び特別教育の高度専門化、幹部教育の階層に相応しい組織運営教育の充実強化等を図ることにより、大規模災害や複雑化する災害に即応できる高度な専門知識と技能を修得させ、防災・危機管理意識の醸成と、更には組織活動の基本である規律の保持、体力の錬成、正しい倫理感と協調精神を涵養し、積極的かつ能率的に職務を遂行できる消防人の育成に努めている。

2 教育計画

消防学校規則(昭和46年宮城県規則第35号)第2条に定めるところにより年間の教育訓練計画を策定し、計画的に教育訓練を実施した。

(1) 消防職員の教育訓練

ア 初任総合教育

新規に採用された消防職員に対し、職務遂行に不可欠な基礎知識、技能の習得、人格の形成、厳正な規律の保持及び旺盛な士気と体力の錬成を図り、職務を的確に遂行できる基本教育(初任教育)を行うとともに、高度な救助・救急技術の専門的教育訓練(救助科・救急科)を一体的に行い、多様な現場活動に即応できる人材を育成するための総合的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防職員に対して特定の分野に関する専門的な教育を実施した。

- ①「警防科」②「火災調査科」③「危険物科」④「救助科」⑤「救急科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ①「初級幹部科」

エ 特別教育

専門的分野を重点的に習得する教育訓練を実施した。

- ①「救急救命士処置拡大講習」②「救急救命士再教育講習」③「指揮隊長教育講習」④「救助隊長教育講習」

(2) 消防団員の教育訓練

教育訓練計画に基づき、実科、学科について、各教育それぞれ特色のある教育を実施した。

ア 基礎教育

新任の消防団員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

イ 専科教育

現任の消防団員に対し特定の分野に関する専門的な教育訓練を実施した。

- ①「警防科」

ウ 幹部教育

幹部として習得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ①「初級幹部科」②「指揮幹部科（分団指揮課程・現場指揮課程）」

エ 特別教育

女性消防団員として修得すべき事項に関する教育訓練を実施した。

- ①「女性消防団員講習」

(3) 消防職員及び消防団員以外の者の教育訓練

一般教育

幼少年消防クラブ指導者をはじめ自衛消防組織又は自主防災組織等の構成員に対して基礎的な教育訓練を実施した。

- ①「幼少年消防クラブ指導者研修」

一日入校による教育訓練を行うことにより、幼少年消防クラブ指導者等の防火防災意識の高揚に努めた。

4 平成28年度教育訓練実施状況

表1 教育訓練実施状況

平成29年3月31日現在

教育訓練種別		区分	教育訓練期間	教育訓練総日数		教育訓練実日数		教育訓練人員	階級別入校者人員						
				A	B	C	D		E	F	他				
消防職員教育	初任総合教育	初任教育	4月6日～9月26日 3月24日	175	116	127					1			126	
		救助科	9月29日～10月28日	265	30	180	21	127	127			1		126	126
		救急科	1月23日～3月23日		60		43		127				1		126
	専科教育	警防科(第6期)	11月16日～11月30日	15	10	24					4		16	4	
		火災調査科(第7期)	12月5日～12月16日	12	10	23				3		15	4	1	
		危険物科(第4期)	12月5日～12月9日	5	5	24				3		16	5		
		救助科	9月29日～10月28日	30	21	2				1				1	
		救急科	1月23日～3月23日	60	43	6				2		3			1
	教育幹部	初級幹部科(第33期)	11月7日～11月18日	12	10	26				9		17			
	特別教育	救急救命士処置拡大講習(前期)	11月7日～11月11日	5	5	34				3	19		12		
		救急救命士処置拡大講習(後期)	11月28日～12月2日	5	5	39				2	14		20	1	2
		救急救命士再教育講習	12月13日～12月16日	4	4	30				5	14		8	2	1
		指揮隊長教育講習	1月11日～1月17日	7	5	21				11	10				
		救助隊長教育講習	1月16日～1月20日	5	5	20					15		5		
	小計			335	239	376	0	21	94		113	16	131	1	
	消防団員教育	基礎教育(第12期)		11月19日～11月20日	2	2	30						2	28	
		現地教育	現地教育(県中部)	5月28日～5月29日	2	2	46						2	4	40
			現地教育(県東部)	6月18日～6月19日	2	2	27			2					25
			現地教育(県中部)	7月9日～7月10日	2	2	58						1	10	47
現地教育(県南部)			10月22日～10月23日	2	2	19								19	
現地教育(県北部)			12月3日～12月4日	2	2	30						1	1	28	
警防科(第2期)			11月12日～11月13日	2	2	44						4	14	26	
幹部教育		初級幹部科(第11期)	11月5日～11月6日	2	2	38						1	34	3	
		指揮幹部科(第3期)現場指揮課程	12月10日～12月11日	2	2	65		10	24		23	8			
		指揮幹部科(第3期)分団指揮課程	12月17日～12月18日	2	2	57		14	19		17	7			
特別教育		女性消防団員講習	11月26日～11月27日	2	2	37			1		1	6	29		
		現地教育(承認教育)南三陸町	10月8日・10月15日	2	2	29								29	
小計			24	24	480	0	24	46		50	86	274	0		
その他	一般教育		7月27日	1	1	40	幼年消防クラブ指導者研修								
	小計			1	1	40									
合計			360	264	896										

「階級別入校者人員」欄には、吏員又は団員の階級準則に基づく入校者の階級を次の区分にしたがって計上した。

ただし、準則に定めない階級の者については当該階級の直近下位の準則に定めのある階級に計上した。

※ 消防司令長・団長・副団長－A 消防司令・分団長－B 消防司令補・副分団長－C

消防士長・部長－D 消防副士長・班長－E 消防士・団員－F

他－消防団員又は消防職員以外の者

・未修了者人員を含む。

・初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まず78

4 過去5年間で(平成24年度～平成28年度)の教育訓練実績

表2 教育訓練実績

教育の種類	年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	期	実日数	人員	期	実日数	人員												
初任総合教育	4.11～3.19	180	136	4.10～3.19	180	141	4.8～3.20	180	153	4.7～3.24	180	123	4.6～3.24	180	127			
初任教育	4.11～9.28	(116)	(136)	4.10～9.27	(116)	(144)	4.8～9.26	(116)	(153)	4.7～9.25	(116)	(124)	4.6～9.26	(116)	(127)			
救助科	10.1～10.30	(21)	(135)	10.1～10.30	(21)	(144)	10.14～11.12	(21)	(152)	10.1～10.30	(21)	(123)	9.29～10.28	(21)	(127)			
救急科	1.16～3.18	(43)	(133)	1.16～3.18	(43)	(141)	1.19～3.19	(43)	(151)	1.21～3.23	(43)	(123)	1.23～3.23	(43)	(127)			
救急科(現任職員)	1.16～3.14	43	5	1.16～3.14	43	3												
初級幹部科	11.26～12.7	10	26	11.21～11.29	7	26	11.13～11.27	10	25	11.30～12.11	10	24	11.7～11.18	10	26			
中級幹部科	1.10～1.11	2	17															
上級幹部科	11.5～11.16	10	23				9.29～10.10	10	24				11.16～11.30	10	24			
警防	12.13～12.21	7	22										11.4～11.12	7	24			
特殊災害科				12.16～12.20	5	24							12.5～12.9	5	24			
危険物科													12.7～12.18	10	21			
子防査察科													10.1～10.30	21	1	9.29～10.28	21	2
救助科													1.21～3.23	43	9	1.23～3.23	43	6
救急科				11.11～11.22	10	24							11.12～11.26	10	20	12.5～12.16	10	23
火災調査科				11.13～11.15	3	17							1.13～1.19	5	19	1.11～1.17	5	21
はしご自動車操作講習													1.16～1.20	5	20			
指隊隊長教育講習																		
救助隊長教育講習																		
薬剤投与講習																		
救助隊士再教育講習①	11.6～11.9	4	22	11.5～11.8	4	21	9.30～10.3	4	27	12.1～12.4	4	29	12.13～12.16	4	30			
救助隊士再教育講習②	12.11～12.14	4	21	12.10～12.13	4	23												
救急救命士再教育講習①																		
救急救命士再教育講習②																		
救急救命士再教育講習③																		
小計	9回	260	272	8回	256	279	8回	219	288	13回	309	376	12回	303	376			
基礎教育	11.17～11.18	2	37	11.16～11.17	2	34	11.15～11.16	2	33	12.5～12.6	2	34	11.19～11.20	2	30			
現地教育													5.30～5.31	2	35	5.28～5.29	2	46
現地教育													6.20～6.21	2	23	6.18～6.19	2	27
現地教育													7.11～7.12	2	46	7.9～7.10	2	58
現地教育													10.24～10.25	2	5	10.22～10.23	2	19
現地教育													12.3～12.4	2	30			
上級幹部科																		
中級幹部科	12.5～12.6	2	45	12.12～12.13	2	52												
指揮幹部科																		
現場指揮課程																		
分回指揮課程																		
初級幹部科	11.1～11.2	2	45	11.9～11.10	2	46												
警防科																		
予防科																		
機関科	12.8～12.9	2	49	12.7～12.8	2	48	11.29～11.30	2	57	12.19～12.20	2	20						
上級幹部講習																		
女性消防団員講習																		
現地教育(承認教育)																		
特別教育	5.19～5.20	2	30				5.17～5.18	2	22									
特別教育	10.20～10.21	2	37				5.31～6.1	2	26									
特別教育							10.18～10.19	2	36									
小計	6回	12	243	5回	10	201	7回	14	283	10回	20	347	12回	24	480			
一般教育(一日入校)	1回	1	45	1回	1	44	1回	1	41	1回	1	42	1回	1	40			
消防団員指導員研修	1回	3	44	1回	3	37	1回	2	47	1回	2	46	1回	2	38			
消防協会女性消防団員研修							1回	1	96	1回	1	84						
小計	2回	4	89	2回	4	81	3回	4	184	3回	4	172	2回	3	78			
合計	17回	276	604	15回	270	561	18回	237	755	26回	333	895	26回	330	934			

・初任総合教育人員は、初任教育・救助科のみの教育訓練人員を含まない。

・消防協会女性消防団員研修は平成25年度まで単独で開催。

・消防団員幹部教育指揮幹部科の修了者数()は、「現場指揮課程」(分団指揮課程)内課程を修了した人数。